

## 第2回 有田川（有田市内）を考える会 議事録(概要版)

日時：平成25年11月29日（金）10：00～11：30

場所：有田市役所 3階第1会議室



### 1.開会

事務局が議事進行を行った。

### 2.議事内容

- 1)有田川水系河川整備計画（素案）について
- 2)その他

### 3.審議内容及び決定事項

#### 3.1 有田川水系河川整備計画（素案）について

第1回有田川（有田市内）を考える会での意見に関して、事務局が回答・補足の説明を行った。今回新たに出た主な意見・質問は以下のとおりである。

#### <主な意見・質問>

- ◆河口部の経年変化図は最も古い調査結果が昭和57年となっているが、ダムができたのが昭和42年頃のため、ダムができてから川底がどのように変化しているかがわからない。治水対策として堤防を嵩上げするばかりだと、堤内地が段々低くなる。川底のほうの整備をしてもらわないと困る。（委員）

→ダムができる前の断面は確認できていない。河口部は今港湾、海岸管理者のほうで事業をしている中で流下能力を確保していくことになっており、河川整備計画に計画的な実施を位置付けるというのは非常に難しいが、それとは別に維持管理で掘削するということも考えている。(事務局)

◆堆積土砂について、一般採取の申込がなかった場合、県では何もしないのか。(委員)

→治水上必要な箇所については県でも取っていく。(事務局)

◆昨年の8月頃に中央防災会議で浸水予測結果を出しており、それを基に和歌山県でも浸水予測結果を出している。その中で、中央防災会議の浸水予測と県の発表した浸水予測では、県の方が広がっている。河川管理をしている立場としてその辺りをどのように考えているのか。(委員)

→過去に淀川で、最大で堤防の75%程度が沈下した事例があった。今回県で被害想定を出すにあたって、そういった可能性もあり得るということを出したのが今回この4月に出した被害想定ということになっている。

地震津波については今様々なところで議論されており、津波高さ、波力等がある程度きちんと確定した段階でその対策については取っていきたいと考えている。(事務局)

◆基本方針は昭和28年7月の雨量を基礎にして、100年に一度の確率としているのか。(委員)

→昭和28年の災害を考慮した上で、1/100という年超過確率で考えた基本方針となっている。(事務局)

◆昭和28年以降、その雨量を超えることはなかったのか。(委員)

→一昨年発生した台風12号による洪水は、雨だけで評価すると昭和28年に匹敵する。但し、ピーク流量は昭和28年よりもかなり小さな数字であり、今回の整備計画流量よりも小さくなっている。(事務局)

◆方針では洪水調節施設、二川ダムで1,500 m<sup>3</sup>/s調整するということだが、二川ダムが最低の一番貯水できるラインにあるということから計算しているのか。(委員)

→基本方針の1,500 m<sup>3</sup>/sの洪水調節流量というのは、金屋地点で洪水調節施設がなければ6,200 m<sup>3</sup>/s流れるところを洪水調節施設、二川ダムに限ったわけではないが、そこで調節して、4,700 m<sup>3</sup>/sに低減させるということになっている。

二川ダムについては、洪水時に治水容量を確保した上で水位をそれ以下とするような運用をしており、どの水位で洪水を迎えるかという一定の計画を持っている。(事務局)

◆有田川を考える会は水害から守ることに重点をおいており、地震対策はどちらかといえば重点を置いていないのか。(委員)

→地震対策も重要であり、もっと具体的に整備計画本文に書きたいという気持ちはあるが、津波の外力がどの程度なのかというところがまだ検討段階であり具体的に書けない。重要であることは変わらない。(事務局)

### 3.2 その他

◆国でも地震対策の話が進んでおり、その波に乗り遅れないように計画を進めてほしい。(委員)

◆河川整備計画(素案)の内容については概ね了承を得た。今後は考える会で出た意見を取りまとめた上、県で設置している河川整備審議会の中の河川整備計画部会において、この案を審議していくことを事務局が説明した。

◆河川整備計画部会に立ち会って頂く代表者は、事務局と有田市で協議した上で決定することに了承を得た。